# 第１６期　第２回小平市緑化推進委員会　会議要旨

○開催日時　平成３０年１１月２２日（木）午後６時３０分～午後８時３０分

○開催場所　小平市役所　５階　５０４会議室

○出席者　　椎名委員長、山田副委員長、水野委員、市川委員、田中委員、白井委員、
八田委員、千葉委員、菊地委員、和田委員、加藤委員、大久保委員、
栗原委員（順不同）

○傍聴人　　なし

○議題　　第１６期小平市緑化推進委員会の検討課題について

○配付資料　（１）第１６期第２回小平市緑化推進委員会次第
（２）小平らしい生き物の調査事業について
（３）小平市用水切り回し期間　流水図
（４）小平市樹木・樹林等分布図
（５）小平グリーンロード利用者調査
（６）緑化推進に向けた基本的考え方・メモ

## 会議の要旨

**まず、事務局より資料（２）小平らしい生き物の調査事業について説明があった。**
**説明後、次のとおり質疑応答があった。**

**委員**

過去に同様な調査を実施しているか。

**事務局**

過去に同様な調査は実施していない。今回の調査は、過去との対比をすることが目的ではなく、生物多様性や環境に関する普及啓発を目的としている。

**委員長**

「小平らしい」というタイトルについて意図があれば教えていただきたい。

**事務局**

小平らしさという点で、用水路と雑木林を対象とした生物調査を実施していることからである。

**委員長**

「小平らしい」という表現はかなり踏み込んだ考え方であると感じる。現在の小平らしいなのか、昔の小平らしいなのかで対象も変わってくる。

**事務局**

「小平らしい」という意味には、小平らしい生物が生息していたらよいというような意味も込めている。

**委員**

今回の調査でコゲラは確認できなかったのか。

**事務局**

今回の調査ではコゲラは確認できなかったが、同じキツツキの仲間であるアオゲラは確認することができた。

**委員**

過去に野鳥調査、樹木と昆虫の調査、野草調査を実施しているが、それら過去の調査と現在を比較する必要があると感じる。過去と現在で生息する生物にどのような変化があったのかを分析した上で環境対策を打ち出していくことが重要である。

**事務局**

今回の調査の目的はあくまで生物多様性や環境に関する普及啓発であり、過去の調査と比較することを目的とはしていないのでご理解いただきたい。

**委員長**

調査の目的が生態系を追求するものもあれば、環境に関する普及啓発を目的とするものがあってもよいと感じる。裾野を広げるという意味でも、普及啓発を目的とすることは重要である。

**委員**

北多摩地域だけにしか生息していない生物が小平に生息していたというような調査結果は得られたか。また、動物と植物との関連性が調査結果からわかるものがあれば教えていただきたい。

**委員**

今回の調査は、春と夏から秋の２期で実施しているが、２期のみの調査から見つけるのは難しい。

**委員**

外来種が持ち込まれているが、どのような対策をしていけばよいか。

**委員**

外来種を持ち込まないという点では、まさに環境に関する普及啓発をしていくことが必要である。また、すでに生息する外来種については市民から情報提供をしてもらった上で対策を考えるのがよいのではないか。

**委員長**

日常的な視点で言うなら市民から目撃情報をあげてもらうことが有効である。ただ、そこに行き着くには、このような生物調査を実施するなどして、自然に対する関心を持ってもらうことや、識別能力を身につけることが必要である。外来種の通報者を養成するようなしくみができればおもしろいのではないか。

**委員**

意図的に植生環境を整えることで、目的とする生物を生息させることは可能か。例えば、カブトムシがいる雑木林がほしいからクヌギをたくさん植えるなど。

**委員長**

理論上は可能であると思うが、ＤＮＡの問題がある。雑木林をつくるなら小平の風土に適した植生を移植しなければならない。昆虫についても地域においてＤＮＡの違いがある。ホタルを例に挙げると、関東と関西で光り方が異なるが、それらが交雑することがよいとは言えない。

**委員**

生物多様性とは、単純に多種多様な生物がいればよいということではなく、その地域に純粋に生息しているものなのかが重要である。元来生息していた生物がいなくなるということは、その地域の環境が変化したということになる。この調査結果は今後のベースとなるものであり、この先さらに調査をしていくなかで生息している生物がどのように変化していくかを見ていき、それに対してどのような環境対策を打ち出していくかが必要なことである。

**委員長**

ＤＮＡを保護した上で、どこかに小平の雑木林のモデルをつくるのはよいと思う。皇居の二の丸に雑木林があるがそのような事例を踏まえ、小平らしい雑木林をつくることができないか。

外来生物通報のシステムと小平らしい雑木林のモデルづくりについては提言できるように考えていきたい。

**続いて、事務局より（３）小平市用水路切り回し期間　流水図について説明があった。説明後、次のとおり質疑応答があった。**

**委員長**

小川用水において地下水による流水箇所があるが、この地下水の流量はどのくらいあるか測かれないか。地下水というとＪＲの武蔵野線トンネル内に流れる地下水があるので、やはりその流量を把握しておく必要がある。

また、砂川用水は小平の用水路のなかで唯一取水口が市内にない用水路であるが、どの程度の水が流れているのか。

**事務局**

武蔵野線トンネル内の地下水については過去にもＪＲに問い合わせたことがあるが、地下水を用水路に流した場合の流量について把握するのは難しい。

砂川用水については、日によって流量が変わり、冬に向けて流量が減少してくる傾向がある。取水は立川市の松中橋からで、その後国分寺市を流れ、現在は小平市内の西武多摩湖線付近まで流れている。西武多摩湖線から先は、水路はあるものの枯れてしまうことが多くなかなか流れないのが現状である。昨年の１０月から１２月頃において喜平橋付近まで急に水が流れ始めたが、原因は不明である。

**委員**

喜平橋付近で見ることがあるが、ここ数年流れているのを確認したことはないが。

**事務局**

最近では小平第十小学校の北側周辺では稀に流れているのが確認できる。

**委員**

上水本町にあるビオトープ公園の流水はどこへ流れるのか。

**事務局**

ビオトープ公園はワンド状にしているため、再び砂川用水へ流れが戻ることになって

いる。

**委員長**

過去に土木工事等の影響により用水路を切り落としている箇所があるために通水しないことも考えられるのではないか。

**事務局**

砂川用水では、工事等により切り落としている箇所はないと認識している。流水がなくなるのは、自然護岸であるために地下へ浸透していることや、立川市の松中橋から取水しているため、小平に来るまでに流水が少なくなり到達していないことが考えられる。

**委員**

砂川用水が松中橋からどのような経路で小平市内に流れているかについても教えていただきたい。

**委員長**

砂川用水は小平市内に取水口がなく、立川市からもらう立場であるが、同じ松中橋から取水している柴崎用水においては、昭和記念公園内で豊富な流量があることを確認できるので、砂川用水の流量ももっと増やせるのではないかと感じる。

**続いて、事務局より資料（４）小平市樹木・樹林等の分布図について説明があった。**
**説明後、次のとおり質疑応答があった。**

**委員**

小平にある緑と言えば、樹木や樹林だけでなく農地がある。市報において特定生産緑地制度により、生産緑地の買取り申し出ができる期限が１０年延伸できるというような記事を見たが、この制度により小平の農地にどのような影響があるか。

**事務局**

納税猶予制度により、３０年間農業を続ければ相続税が免除される優遇が受けられることから、３０年経過後に、免除が確定すれば売る人がいると思われる。一方で、特定生産緑地制度により、３０年経過後も指定しておけば、現在の生産緑地制度から継続して固定資産税の優遇が受けられることから一気に農地が無くなることはないのではないかと考えている。ただ、あくまで農家ごとの経済状況にもよるので予測はできない。

小平市内の農家の現状から見ると、農業においてある程度の収益がある農家が多いことや、後継ぎがいる農家が多いことから、すぐに農地を売りに出すことはないのではないかと考えられる。

**委員**

市へ買取り申し出をすることもできると思うが、市で買えない場合はどうなるのか。

**事務局**

都市計画において公園や道路になっていれば買取ることもあるが、財政状況により市で購入することができない場合が多く、最終的には宅地になってしまう。また、買取りをしたとしても道路になってしまえば、緑は減少してしまうので、大事なことは農地を売らないで残してもらえるようにすることと考えている。

**委員長**

分布図を見ると市の南側には多くの緑が残っている。この南側のグリーンベルトを新たに売り出していければおもしろい。売り出すことで緑の所有者にとっては自らが担っているという自覚が生まれる。そうすれば簡単には手放せなくなるのではないか。民間の緑をこの先いかに残していくが大事である。民間の緑と公共の緑の比率がわかればよいが。

**続いて、事務局より資料（５）小平グリーンロードの利用者調査について説明があった。**
**説明後、次のとおり質疑応答があった。**

**委員長**

グリーンロードは道路的役割を担っているので、他の道路と比較してどの程度の利用者がいるかわかればご説明いただきたい。

**事務局**

精査して次回以降説明したい。

**続いて、委員より資料（６）緑化推進に向けた基本的考え方・メモについて説明があった。**
**説明後、次のとおり質疑応答があった。**

**委員**

緑化推進委員会にて考えた理念や提案については、今後の小平の都市計画へ活かしていけるように積極的に発信すべきである。

**委員**

小平の人口について、過去の推計よりもかなり増加傾向にあり、２０万人にも到達するのではないかと感じている。つまり、２０万都市における緑化はどうあるべきかを考

えていく必要がある。一度増えた人口が減少しないように、魅力あるまちをつくらなければならない。そのために緑はどうあるべきかを考えていきたい。

**委員長**

緑化推進の考え方のなかで「みどりの量的存在から質的存在の時代」とあるが、「みどりの量的確保をした上で質的存在の時代」としたほうがよいと考える。緑の総量を減らしてはいけないという姿勢は崩さないようにしたい。

緑化推進の理念としてさまざまな考え方が出てきたが、緑化推進委員会ではあくまで具体的提案にこだわりたい。理念をもとにした具体的提案ができるように委員会にて考えていきたい。

以上